

東北工業大学

平成 25 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

東北工業大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、東北工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は2学部8学科と2研究科6専攻を設けている。大学の使命・目的及び教育目的は大学創設時に定められた建学の精神「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者の養成」をもとに「東北工業大学学則」「東北工業大学大学院学則」において明確に定められており、学校教育法第83条などの法令に適合している。

使命・目的及び教育目的は、社会情勢などを踏まえ必要に応じて見直されている。また、三つの方針を発展させた「AEGG（エーエッグ）ポリシー」を定め、中長期計画において具体化して教職員が一体となって施策を組織的に実行し、大学の個性・特色を伸張している。なお、大学の理念と教育方針はホームページや大学案内などに明示している。

「基準2. 学修と教授」について

大学は、定員の充足にまではいたっていないが、学科ごとにアドミッションポリシーが明示され、大学案内、入試要項などで周知され多様な選抜方法で学生を受入れている。教育課程は教育目的、編成方針に従って体系的に編成され、単位認定などの基準はシラバスで周知され適切に設定している。TA(Teaching Assistant)活用のほか教職協働による「共通教育センター」での学修支援や各種アンケートで改善に努めている。教育課程でのキャリア教育や種々の就職支援体制を整えており、全国トップクラスの就職率に反映している。教員配置は設置基準に定める教員数を確保している。施設設備の安全性、バリアフリーなども配慮されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人及び大学の経営・管理運営は教育基本法、学校教育法、私立学校法、設置基準、関係法令などに準拠し、必要な組織を設け、諸規定を整備して、これを遵守している。ガバナンス機能強化のため理事会の一部を常勤理事会に委譲し、業務執行の迅速化を図っている。「学校法人東北工業大学5カ年計画」及び「学校法人東北工業大学財務5カ年計画」を掲げて全教職員に周知して経営の健全化に努めているものの、計画学生数を確保できていないことから健全化は遅れている。教育情報及び財務情報はホームページなどで適切に公開されている。

「三様監査体制」を整備し、業務監査及び会計監査などが厳正に実施され法令遵守に努めている。またISO14001の認証取得のほか、人権や安全にも配慮している。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学評価に関する規定で自己点検・評価は3年の周期をもって行うと定めてこれを履行

し、その結果は印刷物及びホームページで公開している。自己点検・評価の結果は、大学自己評価委員会で検討され、改善点があれば関係部署ごとに改善を行う仕組みが構築されPDCAサイクルが確立されている。

総じて、大学の教育は建学の精神に基づき適切に行われ、学修と教授においても創意工夫され適切に運営されている。経営・管理と財務に関する運用は適切に行われ、自己点検・評価に関してはPDCAによる改善に努められている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.産学官連携・地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、大学創設時に「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者の養成」として定められ、大学の理念は「人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する」として明示している。更に、教育方針は「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」とし、学生が身につけるべき学士力として五つの能力・スキルを定め、学士力を身につけさせるための具体的な方針「AEGGポリシー」を制定して教育、指導施策に結付けている。

建学の精神をはじめ、使命・目的及び教育目的は、具体的かつ明確で簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「創造から統合へー仙台からの発進ー」を大学のスローガンに提唱し、「高い学士力をもつ学生の育成、社会のニーズに応える研究」を創造とし、「有意な人材による社会貢献、産学や地域との連携」を統合と位置付け、仙台を拠点に実社会に融合させ 21 世紀の地域社会の発展に貢献する大学として個性・特色を示している。

大学学則及び大学院学則に使命・目的及び教育目的は掲げられ、教育目的は学部にあつては学科ごとに、大学院にあつては全専攻共通として定められており、学校教育法第 83 条に照らし、適合している。

平成 20(2008)年に将来構想をまとめた「学校法人東北工業大学 5 年計画」を策定し、併せて文理融合型の大学へ変革するなど社会情勢に対応して実践している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神、大学の理念及び教育方針に基づき「AEGG ポリシー」を定め、これらは大学案内、シラバス及びホームページなどで学内外に周知されている。学部学科の新增設のほか「学校法人東北工業大学 5 年計画」などは、各部門の教職員で構成されるワーキンググループで検討され、意見が取り入れられている。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つの方針を発展させた「AEGG ポリシー」は全教職員に周知し、「学校法人東北工業大学 5 年計画」においてその具体的大学像が記載されている。大学は「組織規程」「部局長会議規程」などを設け、構成員と審議・協議事項を定めて運営され、整合性が図られている。

大学は工学部 5 学科、ライフデザイン学部 3 学科を設け、大学院は工学研究科 5 専攻、ライフデザイン学研究科 1 専攻を設けており、教育研究組織の構成は教職員が一体となって施策を実行できる体制であり、使命・目的及び教育目的に照らして整合している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学は、入学者受入れ方針を、「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」「専門分野で優れた能力を持つ人」「意欲的で目的意識を持つ人」「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」と定め、大学案内、ホームページなどにより周知を図っている。また、高校訪問から見学者への対応など、さまざまな取組みを実施するとともに、多様な入学試験を実施し、学生受入れに対する工夫がされている。

大学は、東日本大震災による経済状況の悪化、国公立大学の動向により定員充足までにはいたっていないが、社会的要請に合わせ学部・学科の改組・充実を図り、入学生受入れ数の改善に取り組んでいる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学は、「AEGG ポリシー」の一つである教育課程の編成方針と教育実践のあり方を適切に設定し、学生、教職員に明示している。また、学部・学科ごとのカリキュラムの特徴、各科目群の目標を定め、体系的な教育課程を編成してシラバスに掲載し、周知している。

各課程、学部、研究科において編成された教育プログラムを学部長、教務部長、研究科長、専攻主任が確認・調整している。また、Semesterごとに実施される「授業評価アンケート」、科目ごとの成績分布分析結果などから、教育点検評価と授業改善に取り組むとともに上級学年開講科目の受講制限、再履修クラスを設けた授業などの工夫を行い、単位制度の実質を保つことに努めている。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

大学は、教務委員会を中心に、教員と学務課及び事務室職員が協働して学修支援、授業支援に取り組んでいる。演習・実験科目などには、TA を採用し受講生の指導に活用している。また、「共通教育センター」などの各種センターにおいて、教員と職員が協同し、学修支援、授業支援に取り組んでいる。

平成 25(2013)年度からはオフィスアワーを設け、学生の自主的な学修を促すための支援を行っている。

1 年次から 3 年次前期までの間に、個別面談を実施して問題を抱えている学生の実態を把握し、学科会議にて情報の共有を図り、的確な対応に取り組んでいる。また、「先取り履修」「特別進級」制度を設けるなど、退学、留年への対応を図るとともに、「授業評価アンケート」「学長直行便」で学生の意見をくみ上げ、学修、授業支援に反映している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学は、単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準について明記された「教員便覧」に基づき、各セメスターの始めに教務委員会、教授会を通じて全教員に説明を行い、授業回数、成績評価及び単位の実質化を厳密に実施するよう周知している。編入学、資格取得、顕著な社会貢献などに対する単位については、学則などの規定に基づき、確認・審査され適切に認定されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学は、キャリア教育、キャリア支援のために、教学組織の就職部と事務組織のキャリアサポート課が連携して支援する体制が整備されている。これらの指導体制のもとで1年次生から4年次生のカリキュラムの中でセミナー系科目を中心に、キャリアガイダンスを全学的に行っている。「進路指導員制度」を導入し、学科全教員による個別面談を通じた学生個々の進路・就職に対する指導を行っている。各学科内に「学科就職支援委員会」を設け、進路相談などを行っている。また、キャリアサポート課では「就職試験対策講座」な

などを企画・開催するとともに、学外の専門家、卒業生、一般企業の方を配置、招へいするなどの支援・指導を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況については、授業評価アンケート、科目ごとの成績分布の分析結果及び卒業生とその就職先企業を対象としたアンケート調査を行い、その達成度を点検している。また、授業評価アンケートの評価結果を学生と教職員に公開するとともに、評価の低い科目に対しては、担当教員が「授業改善計画書」を FD(Faculty Development)委員長に提出し、授業改善に努めている。

更に、教養教育科目、専門教育科目それぞれに「身につけるべき学士力」を定め、それらと全開講科目がどのように対応しているかをシラバスに掲載し、周知している。このため、学生は各 Semester 終了時の成績確定後にどの学士力が身に付いているかを判断できる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のための支援体制として、学生サポートオフィス、「ウェルネスセンター」「カウンセリングルーム」、保健室、「キャンパス・ナビゲータ」、学生が主催する学生同士の交流促進のためのイベント運営やその補助を行っている「トポス・テンポ」を設置し、奨学金、課外活動、健康相談、心的支援などを行っている。また、学友会などの課外活動の活動資金支援及び特別功績賞（課外活動優秀者）の表彰を行い、課外活動に対する支援を行っている。

奨学金については、日本学生支援機構のほか、大学独自の「東北工業大学奨学生（給付型）」や後援会と同窓会による貸与型奨学生制度などを設けている。また、東日本大震災による被災学生への支援として学費減免措置を講じるとともに、各地方公共団体などの奨学金制度への応募に対する支援を行っている。

学生生活全般に対する実態調査や意見及び要望をくみ上げるための全学的な生活実態調

査を行い、その結果を公表し学生生活環境改善のために活用している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、設置基準に定める教員数以上を確保し、教育課程及び各学科のコース制を踏まえ適切に配置されている。

教員の採用・昇任については、人事委員会の中から学長の指名した委員で構成された教員資格審査会において、「東北工業大学教員資格基準」に基づき年齢バランスにも配慮して行われている。また、工学部の技術者教育には実社会との連携が不可欠であることを考慮し、産業界出身者も念頭に置いた採用に取り組んでいる。

「授業評価アンケート」の改善要望に対する教員の回答書の公表、授業公開、教員の授業参観を行い、参観者の「授業研究懇話会」による意見交換及びFDに関するシンポジウムを開催して、教員の意識向上に取り組んでいる。

教養教育実施のための体制については、学部から独立した「共通教育センター」を設けて、人間力、基礎教養、リメディアル教育、教職教養などの学修支援を行い、特に近年は初年次教育の充実に努めている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目標達成のため、設置基準を上回る校地、校舎に図書館、体育施設などの設備を整備し、有効に活用している。また、耐震補強に関しては、東日本大震災の甚大な被害に対して復旧工事が行われ、余震などによる二次被害を回避している。

施設の老朽化、バリアフリー化などについては、対策の必要性を認識し、エスカレーターや身障者用のトイレを設置し、設備の増設の検討もしている。また、安全衛生委員会による「安全パトロール」を実施し、立入り調査の後、施設管財課が改善を行うなど、キャンパスの安全を図っている。更に、消防署の支援を受けた避難訓練を毎年実施し、防災意識

の高揚を図っている。授業は、概ね少人数による適切な学生数で行われている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人東北工業大学寄附行為」「学校法人東北工業大学組織規程」などにより法人の使命・目的とそれを実現するための組織を整備し、経営の規律と誠実性の維持の表明をしている。大学の使命・目的及び教育目的を達成するため、平成 21(2009)年度を起点とした「学校法人東北工業大学 5 カ年計画」「学校法人東北工業大学財務 5 カ年計画」及び平成 17(2005)年 6 月策定の「学校法人東北工業大学運営健全化計画」のもと、経営の改革に継続的に努めている。大学の設置、運営については、学校教育法などの関係法令に加えて諸規定を整備し、それらの遵守の徹底を図っている。

環境保全については、ISO14001 の認証を取得し全学的に取り組んでいる。また、人権（ハラスメントの防止、個人情報の保護）や安全（危機管理）についても諸規定により委員会の設置やマニュアル化を行うとともに研修会の開催、組織的な訓練を行っている。

教育情報・財務情報は、学内外に適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、原則年 4 回開催され「学校法人東北工業大学寄附行為」「学校法人東北工業大学寄附行為施行細則」に基づき、最高意思決定機関として位置付けられ、法人が設置す

る各学校の管理運営に関する重要事項を適切に審議・決定している。また、理事会決議により権限を委譲された常勤理事会が寄附行為施行細則第9条により組織され、戦略的意思決定と理事会機能の円滑化・迅速化を図るため、毎月1回業務執行上必要とする事項について審議する体制を構築している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教育・運営は、各種委員会、部局長会議、学部会議などが組織され、それぞれで審議された後、学長が議長となる教授会に諮られ意思決定されている。その体制は、組織上の位置付けが明確であり、権限と責任の明確化や機能性は整備・確保されている。

大学は、副学長2人のほか、学部長、学科長、部長、センター長などを置き、業務の分担、遂行を補佐する体制を整え、学長がリーダーシップを発揮できる状態にある。また、学長の運営方針は、その都度教授会で説明され、教授会構成員以外の教職員にも学内ポータルサイトを利用して周知されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長と学長は、「学校法人東北工業大学寄附行為」及び「東北工業大学学則」により、それぞれ法人と大学を代表とする権限と責任が明確に規定され、両部門間でのコミュニケーションによる意思決定が円滑に図られるとともに、相互チェックは機能している。特に、監事はすべての理事会、評議員会に出席し、監査報告を適切に行うとともに、学校法人が直面している課題などへの取組みに対する所見をまとめ理事会・評議員会に報告している。また、理事会はこの所見に対し、書面で回答するなどガバナンスの機能性は保たれている。

理事長は、全学説明会で全教職員に経営方針、大学の進むべき方向を定期的を示すなど、リーダーシップを発揮している。学長は、理事会、常勤理事会に構成員として出席するとともに、教授会の議長をはじめ重要な委員会の委員長を務め、法人と教学部門の連携にお

いてもリーダーシップを発揮する体制にある。また、大学の基本方針や規程制定などの重要案件は、関係部局との協議を経て上程される体制があり、ボトムアップもバランスよく機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務の効果的な執行体制の確保のため、適切な職員の配置を行うとともに「学校法人東北工業大学組織規程」を定め、理事会の下に法人、大学、高等学校の各事務組織及び内部監査室を置いて、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織を編制している。また、法人と各学校の情報共有を図るため、毎月1回定例課長会議を開催している。職員の資質・能力向上については、管理職研修を実施しマネジメント能力の強化を図るとともに、「学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱」に基づき、学内外の研修、自己啓発研修の三つの研修の機会を設け、積極的に職員を育成している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度の「学校法人東北工業大学 5 年計画」「学校法人東北工業大学財務 5 年計画」を策定して、人件費依存率などに対し期間の最終年度の数値目標を挙げ、人件費の抑制、新規施策の計画に対する既定経費の見直しなどにより、長期借入金及び累積支出超過額の解消を目指した取組みが実施されている。なお、計画に基づく入学生数の確保が目標を下回っており課題があるが、資産については大学を安定して運用する必要額を確保している。

東日本大震災後の困難な状況の中で、復興関連事業（施設設備の復旧事業、学費減免などの就学支援事業）を迅速に計画に組入れ実施している。科学研究費助成事業、受託事業・寄附金などの外部資金獲得に積極的に取組むとともに、「学校法人東北工業大学資金運用規程」に則り、有価証券などの運用を行っており、財務基盤の確立に工夫がされている。

【参考意見】

○帰属収支差額比率が、法人では平成 21(2009)年度から、大学では平成 24(2012)年度からマイナスに転じ、毎年その比率が悪化している。財政基盤の充実と収支バランスの安定化に向けた対策が望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

私立学校振興助成法、学校法人会計基準などのもとに経理規定が整えられ、それぞれ遵守され運営されている。予算と決算に大きなかい離が生じないように毎年1回以上の補正予算が編成され、予算執行については法人本部財務課で一元的に処理され「財務会計システム」により予算管理が行われている。

会計監査は、公認会計士による監査と監事監査規定に基づく監事の定期的な監査が行われている。内部監査室は監査方針、監査計画を作成し、常勤理事会の承認を得て監査を実施し、監査結果を報告している。監事、公認会計士及び内部監査室は、連携・協調して効率的に監査を実施しており、「三様監査体制」が確立されている。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「東北工業大学の大学評価に関する規程」において、自己点検・評価及び社会に対する説明責任の履行を目的として定め、その目的達成のための組織として「大学評価総括委員会」、大学自己評価委員会及び外部評価委員会という三つの委員会を設置し、3年周期で自

己点検・評価を行うこととし、特に外部評価委員会委員には、経済界、報道機関、同窓会などの関係者が就任し、幅広い視点からの指摘、助言を得ながら自己点検・評価に取り組んでいる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は、法人本部事務局企画調査課、大学事務局が中心となり、自己点検・評価に必要な基礎データを把握・収集・整理し、在籍学生数は学務課において毎月1日に「在籍者数調べ」として整理し、幹部教職員に配付し共有化に努めている。学生の授業評価アンケートを実施し、学生の授業評価や意見を把握・分析して報告書にまとめ、公表している。また、大学評価アンケートを毎年実施して学生の不満・要望を把握・分析し、集計結果を公表して大学運営に反映させている。

平成18(2006)年度に認証評価を実施した際の「自己点検評価書」をはじめ、3年周期の自己点検評価報告書「東北工業大学の現状と課題」はホームページ上で公表するとともに、冊子・CDなどで配付され、公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、「学校法人東北工業大学5カ年計画」を年度ごとの事業計画書に落とし込み、事業計画の達成状況をチェックして翌年度以降の事業計画に反映させる仕組みで自己点検・評価を行っており、PDCAサイクルを確立している。自己点検・評価の結果は、大学自己評価委員会で検討し、関係部署ごとに改善を行う仕組みが構築されている。また、外部評価委員会の指摘や提言に基づき学生を対象としたアンケートの実施、学生の授業評価に対するアンケートの集計とその結果の公表が行われ、幅広い視点からの評価結果に対する教員の表彰、授業改善計画書の提出の義務化など、PDCAサイクルが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 産学官連携・地域連携

A-1 大学が行っている産学官連携活動

A-1-① 地域企業、自治体との連携

A-1-② 地域と連携した支援活動

【概評】

仙台市街の中心部に設置された「サテライトキャンパス一番町ロビー」では、産学連携・地域社会との融合を図ることを主な目的として、「Tohtech サロン」（ものづくり技術サロン）、「オープンカレッジ」「未来科学講座」「まちなか美術館」「地域復興のための共同プロジェクト」など多岐の事業を展開し、地域に根差した活動である。その中で事業活動に参加した学生の実践教育は人材育成という大学の使命を果たしている。

また、宮城県緊急雇用創出事業の「産学官連携コーディネート機能強化事業」を企画提案し、宮城県から委託を受けて、大学と地域企業との連携強化、産官学連携活動の推進と雇用者に対する技術経営教育、人材育成に取り組むなど、地域と連携し地域復興活動に努めている。

東日本大震災直後に「地域復興のための共同プロジェクト」を立上げ、地域企業組合団体、地方自治体や財団法人、NPO 団体などとの共同による復興を推進するために、教職員及び学生の英知を結集した多様なプロジェクト活動を継続的に展開している。

